

# 「三重とこわか食環境イニシアチブ」の概要

誰一人取り残さない食環境づくりによって、県民の皆さんが無理なく健康的な食生活を実践し、活力ある持続可能な  
”とこわか三重”を実現します。

## 食品流通事業者

- ・棚割り、価格等における健康的な食品の販売の工夫
- ・塩分控えめ、野菜たっぷり等の惣菜・弁当等の主流化、栄養成分表示の実施 など

## 食品製造事業者

- ・塩分控えめ等の健康的な食品の積極的な開発・製造
- ・パッケージの工夫等による効果的な販売戦略の実施 など

## 外食・配食事業者

- ・塩分控えめ、野菜たっぷり等の健康的なメニューの充実
- ・価格、メニュー表記の工夫による販売戦略
- ・栄養成分表示の実施 など

## 金融機関

- ・ESGファイナンスのセミナー等による事業者の取組促進
- ・県民、事業者への適切な情報提供 など



## 行政

- ・食環境づくりが促進される仕組みづくり
- ・取組や成果の取りまとめ、好事例の横展開
- ・関係機関と連携して事業者を支援
- ・関係機関、事業者、県民への適切な情報提供 など

## メディア

- ・三重県の栄養課題や健康的な食生活等に関する情報発信
- ・参画事業者と連携した広報活動の展開 など

## その他事業者

- ・顧客、従業員へ向けた栄養課題等の情報発信
- ・従業員食堂における健康的なメニューの主流化 など

## 職能団体・市民団体 等

- ・県民の声を元に参画事業者へアドバイス
- ・県民と事業者の適切な仲介
- ・県民への適切な情報提供 など

## 学術関係者

- ・食環境づくりに関する研究
- ・参画事業者の取組を評価・分析
- ・公平な立場で事業者を支援
- ・県民への適切な情報提供 など

## 基本理念

誰一人取り残さない食環境づくりによって、県民の皆さんが無理なく健康的な食生活を実践し、活力ある持続可能な”**とこわか三重**”を実現します。

※「食環境づくり」とは、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品（食材、料理、食事）へのアクセスと 情報へのアクセスの両方を、相互に関連させて整備していくことをいいます。

## 目的

「**食塩の過剰摂取**」、「**野菜・果物の摂取不足**」、「**肥満・やせ**」を、三重県が優先して取り組むべき栄養課題として捉え、産学官等が連携・協働して、誰もが自然に健康になれる食環境づくりに取り組むことで、**県民の健康寿命の延伸、心身の健康感の向上**をめざします。

## 取組方針

産学官等の連携・協働により、**健康に関心の薄い人を含む、誰もが無理なく自然に健康な行動を取ることができるよう食環境づくり**に取り組みます。

参画事業者は、課題に対する取組目標を設定しつつ、より効果的な方策を検討し、協働することにより、誰もが自然に健康になれる食環境づくりをめざします。

### 本イニシアチブの目標値

（第3次三重の健康づくり基本計画より抜粋）

評価指標	現状値	6年間値	12年間値
①参画事業者を有する市町数	—	15市町	29市町
②食塩摂取量	11 g	9 g	7 g
③野菜摂取量	274 g	350 g	350 g
④果物摂取量	131.4 g	200 g	200 g
⑤男性（30-59歳）の肥満者	36.4%	33%	30%
⑥女性（20-29歳）のやせの人	27.6%	21%	15%
⑦健康寿命	男性 79.0歳 女性 81.3歳	平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸	

### 三重県健康・栄養の課題

令和4年の県民健康・栄養調査の結果からわかった、三重県民の健康・栄養の概況は以下のとおりでした。

#### 1. 食塩の過剰摂取

- ・食塩摂取量の平均は11g（男性12.2g、女性10.1g）で、県の目標量の7gを約4g上回っています。また、男女とも約9割が目標量の7gを超えています。
- ・経年変化を見ると平成28年までは減少傾向でしたが、その後増加傾向にあります。

#### 2. 野菜・果物の摂取不足

- ・野菜摂取量の平均は274g（男性276g、女性272g）で、目標量の350gに対して約80g不足しています。
- ・果物摂取量の平均は、男性の60歳未満、女性の50歳未満で100gに達しておらず、特に40歳代の摂取量が最も少なくなっています。

#### 3. 肥満・やせ(適正体重の維持)

- ・肥満の割合は、男性の40～50歳代が高く、4割近くになっています。
- ・やせの割合は、女性の20歳代が最も高く、3割近くになっています。

これらは生活習慣病の大きなリスク要因ですが、**三重県民は60%以上が食生活の改善について考えていません。**

また、**健康に関心の薄い人の割合も若年層～中高年層で特に多くなっています。**

これらのことから、第3次三重の健康づくり基本計画に掲げる「平均寿命の延びを上回る健康寿命の延伸」を達成するためには、産学官等が連携して、健康に関心の薄い人に対しても食生活改善のアプローチを図っていく必要があります。

# 組織について

## 三重とこわか食環境イニシアチブ

産学官等が連携・協働して、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開するための会議体です。

### 内部組織

#### 1. 運営委員会

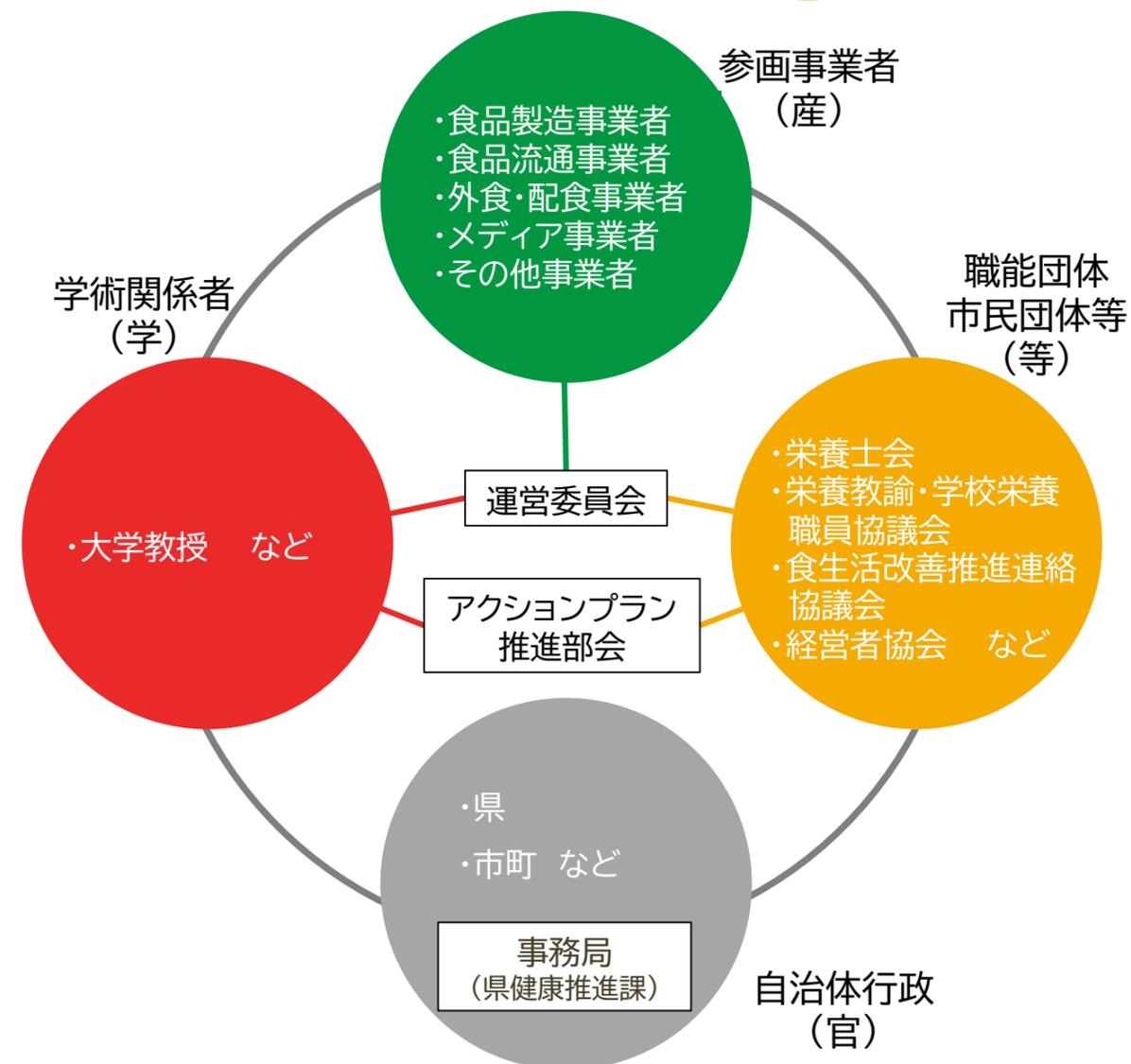
- ・本イニシアチブの活動評価、取組方針の検討・決定等、本イニシアチブの運営のための活動を行います。
- ・運営委員会の委員は、参画事業者、学術関係者、職能団体、市民団体等から選出されます。

#### 2. アクションプラン推進部会

- ・参画事業者のアクションプランの設定やPDCAの実施に対する支援等を行います。
- ・アクションプラン推進部会は、参画事業者を除く運営委員会の委員により構成されます。

#### 3. 事務局

- ・本イニシアチブの事務局は、三重県医療保健部健康推進課に置きます。



## 活動内容（予定）①

### 運営委員会

---

- 運営委員会を年2回開催し、本イニシアチブの活動評価、取組方針の検討・決定等を行います。

### 参画事業者の募集

---

- 本イニシアチブへの参画申請を通年で受け付けます。
- なお、参画の承認は運営委員会において行います。運営委員会の開催が年2回のため、参画のタイミングは年2回となります（7～9月頃と1～3月頃）。

### 県内事業者のアクションプランの設定支援

---

- アクションプラン推進部会を年2回開催し、参画事業者が自ら設定するアクションプランについて、その策定やPDCAの実施等を支援します。

### 参画事業者の取組支援、エビデンス創出

---

- 産学官等が連携し、参画事業者による実証事業の実施や、効果検証等の支援を行います。
- 効果が確認できた取組をエビデンスとして公開し、取組の普及を図ることを目的としています。

## 活動内容（予定）②

### 参画事業者同士の連携・協働を促進

---

- 参画事業者交流会や、産学官等連携のイベントなどを、それぞれ年1回程度開催し、事業者同士の連携・協働の機会を創出します。

（連携の具体例）参画事業者の減塩商品を活用したコラボメニューの開発・提供

テレビ、新聞、雑誌等のメディアにおいて参画事業者の特集記事を掲載 等

### 学術関係者・金融機関等との交流会・勉強会

---

- イニシアチブ関係者交流会において、参画事業者限定セミナーや、学術関係者・金融機関等専門家との意見交換会等を実施し、事業に活用できる新しい情報や専門知識等の獲得を支援します。

### 効果的な情報発信

---

- 県民や事業者に向け、産学官等が連携してさまざまなアプローチ方法により情報発信を行います。

（具体例）県ホームページによる参画事業者の公表、メディアと連携した好事例の紹介、参画事業者のSNSによる情報発信 等

### 参画ポリシー

---

事業者が本イニシアチブへ参画するにあたり、遵守していただくポリシーは以下のとおりです。

1. 県が進める誰もが自然に健康になれる食環境づくりの取組に賛同する。
2. 三重県の健康・栄養の課題の解決に向けた効果が期待できるアクションプランを設定する。（1年に1回見直すことができます。）
3. 毎年、取組の進捗状況を確認し、実施期間の最終年度に取組結果を報告する。（好事例は、同意の上で積極的に紹介します。）
4. 誰もが自然に健康になれる食環境づくりの推進を阻害しない。
5. 反社会的組織・活動に関わりがない。

### 参画の対象

---

三重県内で事業を展開する、以下の事業者が対象となります。

1. 食品製造事業者
2. 食品流通事業者
3. 外食・配食事業者
4. メディア事業者
5. その他事業者

なお、各事業者は、消費者（県民）を対象としたアクションプランを設定することが原則ですが、「その他事業者」に限り、自社の従業員を対象とした従業員食堂等におけるアクションプランの設定でも参画が可能です。

## 参画事業者②

### 参画スタイル

三重とこわか食環境イニシアチブへの参画スタイルは、以下の2パターンがあります。

- プライムメンバー（「食塩の過剰摂取」に対してしっかりと取り組む）
- レギュラーメンバー（「三重県の健康・栄養の課題」に対して取り組む）

### 参画メリット

以下のような活動を通じて、事業機会の拡大や企業イメージの向上などが期待できます。

#### 【プライムメンバー限定メリット】

- ① 県におけるメディア取材や広報誌への掲載など、**情報発信を行う際に優先的にご案内します。**
- ② 県のイベント等におけるブース出店や取組発表など、**PRの機会を優先的にご案内します。**
- ③ 参画事業者が実施する実証事業に対して、**効果検証や成果の発信等の支援を行います。**



#### 【プライム・レギュラー共通メリット】

- ① **参画事業者等交流会や、本イニシアチブが実施する各種イベント（例：減塩食品の試食会）などに参加できます。**  
（産学官等の関係者と連携・協働する機会や、新たな発見を得る場の創出、取組のPR等による企業イメージの向上等が期待できます。）
- ② **学術関係者・金融機関等の専門家と取組内容について相談・意見交換する場を活用できます。**
- ③ **参画事業者限定セミナー等を受講できます。**（新しい情報や専門知識等を獲得し、事業に活用することが期待できます。）
- ④ **県ホームページ等で参画事業者を紹介します。**また、好取組については県から積極的に情報発信します。
- ⑤ **貴社ホームページ等で、本イニシアチブへの参画をPRいただけます。**
- ⑥ **県が制作するPOP、チラシ等の啓発媒体を活用することができます。**